

令和5年5月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和5年5月25日（木）午後3時35分～午後4時50分
2. 場 所 市役所新館4階 第1委員会室
3. 出席者
教育長 大下 達哉 教育長職務代理者 植原 和彦 委 員 谷口 馨
委 員 野口 和江 委 員 和田 郁美
4. 事務局出席者
教育次長兼教育総務部長 藤浪 秀樹／学校教育部長 片山 繁一
生涯学習部長 牟田 親也／総務課長 井上 慎二／学校適正配置推進課長 池内 正彰
学校給食課長 寺埜 朗／学校管理課長 松下 英俊／産業高校学務課長 橋本 純
学校教育課長 松本 秀規／人権教育課長 松本 真里／生涯学習課長 井出 英明
スポーツ振興課長 河内 みどり／郷土文化課長 田中 幸博／図書館長 濱崎 賢治
総務課参事 柿花 真紀子

開会 午後3時35分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に谷口委員を指名した。
傍聴人0名。

○大下教育長

ただいまから、5月定例教育委員会会議を開催します。

報告第29号 学校給食費の無償化について

○大下教育長

報告第29号について、説明をお願いします。

○寺埜学校給食課長

報告第29号につきましては、学校給食費の無償化についてです。

歳入予算の補正予算を今回の臨時会に企画課から議会に提案したことから、学校給食課としての議案ではございませんでしたので、報告という形にさせていただきます。

内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し、市立小中学校の児童生徒の給食費を無償化するものです。

期間については、令和5年度4月から9月末までです。

事業効果は、学校給食費を無償化することで、物価高騰による児童生徒の保護者の経済的負担を軽減しようとするものです。

対象者は、市立小中学校児童生徒の保護者と天神山幼稚園で小学校給食を喫食する園児の保

護者です。

補正内容は、歳入予算として3億3,342万円減額となります。本来、保護者から頂戴する学校給食費負担金8億1,615万2千円から同額を減額し、その減額分を、臨時交付金で2億4,131万3千円と、ふるさと寄付の基金から9,210万7千円を充当するものです。

無償化に伴い、既に制定している「岸和田市学校給食費等の管理に関する規則」について、給食費がこの期間無償となることから、別にその規則の特例として「岸和田市学校給食費の額等の特例に関する規則」の制定を総務管財課に依頼し、その手続きを行っていただきました。5月22日に決裁が下り、既に制定されています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

引き続きの無償化を有難うございます。対象者に天神山幼稚園で小学校給食を喫食する園児の保護者とあるのはどういうことでしょうか。

○寺埜学校給食課長

市立の幼稚園のうち、天神山幼稚園だけが小学校との施設一体型となっており、天神山幼稚園の園児達も学校給食を食べています。また、近隣の修斉幼稚園の園児達も、小規模化による交流で天神山幼稚園に行った際に、年間で何回か学校給食を食べているということですので、今申し上げた幼稚園の保護者は無償化の対象となっています。

○大下教育長

修斉幼稚園の子どもも対象になるということですね。

○寺埜学校給食課長

はい、そうです。

○野口委員

地方創生臨時交付金はいつまで続くのでしょうか。

○寺埜学校給食課長

今回、国から市町村の規模に応じ一定の額が下りてきており、その中で給食費として2億4,131万3千円割り当てられたということです。来年度以降の状況は現時点ではわかりません。

○藤浪教育次長

今回の話も昨年度にはこういった話はなく、今年度に入り決まった話でした。コロナも5類に移行していますので、来年度以降は地方創生臨時交付金があってもコロナ対応部分はなくなるかもしれません。

○野口委員

給食費の無償化が即コロナに対応しているというのは、市民にとってはなかなか結び付きにくい気がします。無償化に対する淡い期待がうまれてまた消えてと、この先どうなるのだろうという予測ができないような思いが保護者の方はきっとあるのではないかと思います。

○和田委員

無償化がずっと続くのかなという期待をやはり持ってしまいます。

○寺埜学校給食課長

無償化が継続できればと思いますが、市単独では難しいので、国からこういった交付金があ

ると継続できるかなと思います。

○野口委員

保護者にはそのあたり説明はされていますか。

○寺埜学校給食課長

はい。コロナ対応の臨時交付金を活用してという説明を行っています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 30 号 MDF（成形木材）の寄贈について

○大下教育長

報告第 30 号について、説明をお願いします。

○松下学校管理課長

報告第 30 号につきましては、MDF（成形木材）の寄贈についてです。

MDF とは木材を繊維状にほぐして接着剤で固めた木質ボードのことです。「加工のしやすさ」が特徴で、小物雑貨から家具、建材まで幅広く使用できます。

寄贈者であるホクシン株式会社様は一般社団法人大阪木材コンビナート協会の会員であり、本市では毎年大阪木材コンビナート協会にご協力をいただき、木材支援を受けているところです。今回、木材の提供による制作希望校を調査したところ、太田小学校、城内小学校、中央小学校、岸城中学校の 4 校から希望があったことから、一般社団法人大阪木材コンビナート協会と調整し、ホクシン株式会社様から希望分の MDF の提供を受けられることになりました。

寄贈年月日は令和 5 年 3 月 30 日になりますが、その後、提供していただいた MDF で学校公務員の手によって制作をしてくれました。太田小学校はランドセルボックス 2 台、城内小学校は下足箱 4 台とランドセルボックス 1 台、中央小学校は家庭科室生徒用調理台の中棚 1 枚、岸城中学校は下足箱 2 台です。

寄贈品の完成写真は別紙のとおりです。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

平成 29 年から、令和 2 年を除いて継続してご寄贈いただいているということですね。

○松下学校管理課長

はい、そうです。

○大下教育長

寄贈いただいた事も有難く、また学校校務員さんの手により綺麗に仕上げていただいたのも大変有難いことです。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 31 号 平成 28 年度～令和 4 年度 生徒指導状況まとめについて

○大下教育長

報告第 31 号について、説明をお願いします。

○松本学校教育課長

報告第 31 号につきましては、平成 28 年度～令和 4 年度 生徒指導状況まとめについてです。各学校における生徒指導状況を集約し、本市における問題行動の動向を捉え、今後の指導に役立てるための資料です。

最初の資料は、文科省調査で示されています暴力行為、不登校、いじめの定義です。昨年度と変わっておりませんが、令和 2 年度に学校に対し周知の仕方をもう少し丁寧にという事で行っております。つぎに、調査結果をご覧ください。

小学校の状況ですが、暴力行為、いじめ認知件数、不登校と、昨年度と比較し数が増えています。暴力行為は、小学校ではこの 2、3 年増えてきています。いじめ認知件数は、令和 2 年度から数が増えています。今までケンカやトラブルで済ませていた事案もいじめの定義に当てはまるものは計上するようにと周知したことによるもので、数値は安定してきていますが、今年度は増えています。

中学生の状況ですが、不登校については、少し増えています。暴力行為は、定義の周知をした上で、令和 2 年度上がったのですが、安定してきているとは言え、今年度は増えています。いじめの認知に関しても、令和 2 年度は上がって、数値は安定していますが今年度は少し増えている状況です。

いじめの認知は小中ともに多いから悪いというわけではなく、認知できているという捉えもあります。解消率をしっかりと見ていきたいと思っています。不登校に限らず、全て未然防止をしっかりと学校の方に発信していけたらと思っています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○和田委員

小学生の暴力行為で対教師暴力の件数が跳ね上がっています。資料にはない平成 28 年度以前の統計を見ても最多なのでしょうか。近隣市との比較はどうでしょうか。

○松本学校教育課長

最多となっています。他市比較はしていませんが、岸和田市は以前より全国・大阪府と比較しても多くなっています。

○大下教育長

小学生の対教師暴力については、生徒間暴力と比べて、件数と加害生徒との関係性に特色があると思います。一人の児童が何回も対教師暴力をしていると資料からは読み取れます。子ども自身が抱える何らかの問題・課題があるのか、あるいは教員との関係性が悪いのかなど、そのあたり学校で何らかの分析はされていますか。

○松本学校教育課長

多くの学校で言えるのは、子ども本人が発達的な部分で問題を抱えている場合もあり、何度も繰り返してしまうことがあるようです。その場合は、医療や専門家に繋げたりして対応をしています。ある特定の子の数が増えてしまっているというのが現状です。

○大下教育長

対応の仕方として、子どもが抱える課題にしっかりと教師が向き合い、その子どもの最善の利益になるように対教師暴力も解決していかなければならないと思います。一方、事例をみる

とカッターナイフで切りつけたなど度を越えたものもあるようですが、そこは私達が教員を守る立場として、子ども家庭センター等の他の機関と連携して、その子どもの教育に関し対応していかねばならないと思いますので、宜しくお願いします。

○植原教育長職務代理者

数値も気になりますが、先程の課長の話では解消率について着目があるという事でしょうか。

○松本学校教育課長

はい。数値としていじめの数が増えてきている中で、どのようにしっかりケアしているのか、というのが大事であると思っております。解消率もしっかり追っていきたいと思っています。

○植原教育長職務代理者

それならば、解消率の表を掲載してはどうでしょうか。

○松本学校教育課長

解消率については、教育委員会の点検評価報告書において掲載しています。解消率の出る時期が、見守り期間3カ月を経てからということで、夏頃となり、その時点では8割～9割の数字が上がってきます。現時点では認知件数を上げさせていただいています。

○植原教育長職務代理者

ということは、数値として過去の解消率も出されており、夏以降になれば、教育委員会としてこういった場で解消率が提示されるということですね。

医療的な見地、特別支援といった発達障害の見地、保護者として弱い立場の子どもの思いなど、ここは、他の教育委員から様々な方策をお聞きできる場と考えます。この席でも、解消率についてまた提供をお願いします。

○松本学校教育課長

わかりました。有難うございます。

○谷口委員

現場で対応されるには専門的スキルも求められるでしょうし、先生方はその場で悩みながら対応されていると思います。研修や取組など、どのように取り組まれていますか。

○松本学校教育課長

各所で発信されている様々な研修等について、各先生方が自身に必要と思われる内容について、例えばカウンセリングの研修なども含め、取組を毎年行っています。

○谷口委員

委員会としてされているということでしょうか。

○松本学校教育課長

委員会はもちろんですが、生徒指導の研究会など先生方が独自で行ったり、研修へ行ったりしています。

○野口委員

総合教育会議でも申し上げましたが、不登校についての考え方がかなり変わってきていて、無理やり学校に行かなくてもいいようになってきて、学校に行かないという事を劣等意識で持つ必要はないという事になってきたという事なのかもしれませんが、実際には岸和田市の小学校では237人の子が学校に行かないという状況です。その中でその子達なりの過ごし方や自己実現の見つけ方などされている事例を、もし把握されておられましたら、教えて下さい。

○松本学校教育課長

特に事例は聞いていないですが、保護者から、うちの子は学校へは行かせずにやりますという方針を聞くことはあります。ここ2～3年で不登校が増えている要因の一つに不登校の捉え方の変化はあると思います。通信制の高校の定員も大幅に増えています。しかし、子ども達に学習の機会を与える居場所づくりという場所も必要で、不登校に関しての考え方は変換期かだと思います。エスパルにおいても、子どもが学校へ行けずそこが居場所というのであれば、そこでどう自己実現するかということをお教える内容にとカリキュラムも少し変えたりもしています。

○片山学校教育部長

今野口委員がおっしゃられたのは、義務教育機会確保法の事かだと思います。国の動きが社会的自立を求めた子どもの支援をとということで、学校復帰を第一に考えないということですが、ほとんどの子どもはやっぱり学校に戻りたい、ほとんどの親はやっぱりまた学校に行ってもらいたいと思っていますと聞きます。国がそのようにいっても現実にはそうはなっていないのがあり、今言われている他の場所という例は、実際は数としてはごく少ないかと思います。市内ではフリースクールに行っているという事例がごく僅かですがあります。学校以外の居場所の見通しが未だついておらず不安であるという保護者の方もおられますので、学校に戻ることがない場合でも、その子どもの次のステップの一つの段階として今はエスパルを位置付けているというところです。

○植原教育長職務代理者

エスパルは、学校に変わる居場所ではないですもんね。

○片山学校教育部長

本人が学校に戻りたいというのであればその後押しを、学校に馴染めない・馴染まないというのであればそこで卒業を迎え、次のステップに行くという事です。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第32号 第45回岸和田フレンドシップコンサートの開催について

○大下教育長

報告第32号について、説明をお願いします。

○井出生涯学習課長

報告第32号につきましては、第45回岸和田フレンドシップコンサートの開催についてです。昨年度に引き続き、今年度も令和5年6月18日（日）に南海浪切ホール大ホールにて行います。昨年度は、合唱7団体・吹奏楽7団体の14団体が出演していましたが、今年は合唱4団体・吹奏楽7団体の11団体が出演を予定しています。周知は、広報きしわだ6月号、岸和田市ホームページ、ポスター・チラシで行います。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

出演される中学校にとっては、貴重な発表の機会と捉え前向きに参加いただいているのか、教育委員会からの働きかけ等もあり現場では負担が大きいながら参加されているのか、どちら

でしょうか。

○松本学校教育課長

熱心な顧問の先生方もおられ、人を集めないといけない、合同実施のため調整が必要であるといった事もあるようですが、参加する子どもは伝統を感じて取り組んでいるようです。何か目標に向けての練習ということは必要と思います。

生涯学習課から、何か出場に関し働きかけなどされていますか。

○井出生涯学習課長

当課から熱心な声掛けは特にしていません。実行委員会形式で行われてきております。

○大下教育長

歴史があるので必ず出なければならぬという義務感で出演するのは違うかと思います。学校の先生にも確認いただき、子ども達が出たいというのであれば、教員は忙しい中、労力を割いてでもそういう機会を設けるために頑張らなければなりませんし、子ども達がそうでもないなら、働き方改革の中で見直していく事も必要だと思います。民間団体が出演されるのは発表の機会をとという事でいいですが、数が足りず学校が補ってということに仮になるのであれば、見直していく必要があると思います。また状況の確認をお願いします。

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 33 号 パラスポーツ（ボッチャ）体験キットの寄贈について

○大下教育長

報告第 33 号について、説明をお願いします。

○河内スポーツ振興課長

報告第 33 号につきましては、パラスポーツ（ボッチャ）体験キットの寄贈についてです。

これは、公益社団法人 24 時間テレビチャリティ委員会様が障害者スポーツの普及促進を目的として、昨年 11 月に募集されていたもので、今年、5 月 9 日に寄贈を受けました。

今後は、当課の事業で使用するだけでなく、市内の保育所や幼稚園、学校、各課へ貸し出しの案内をしまして、障害者スポーツの普及に努めてまいります。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

専門の指導者がいないと体験しにくいスポーツでしょうか。

○河内スポーツ振興課長

指導できる方が一緒についてできればいいのですが、そこまで中々できませんので、ラミネート加工した説明書も添え、アクセスすればさらに詳細な説明が見られる QR コードもつけて、それを見ていただければどなたでも簡単に取り組んでいただけるスポーツとなっています。

○谷口委員

パラリンピックで日本の方が優勝されて、それでこのようなスポーツもあるのかと初めて知りました。これはこちらから希望をしていただく事ができたのでしょうか。

○河内スポーツ振興課長

はい。大阪府を通じて案内をいただき、全国で 1,000 件を超えるエントリーがあった中で、

運良く当市が寄贈を受けることができたという状況です。

○谷口委員

障害者団体でそれを活用したいといったお声や機運の高まりなどがあったのでしょうか。

○河内スポーツ振興課長

そういった声を特別頂戴していたわけではありません。

○谷口委員

まずは道具があるということですが、今後、指導者の手配などもして、当市から選手が輩出される位にできればいいですね。

○河内スポーツ振興課長

はい、有難うございます。

○野口委員

学校教育課または人権教育課と連携をして、学校の先生方に研修会をして実際に体験していただき、子ども達の障がい者理解につなげていただくなどしてはどうでしょうかと進められたら、より役に立つのではないかと思います。

○松本学校教育課長

車椅子バスケットなど、障がい者スポーツについて、既に学校で取り組まれているところもあります。部活動の地域移行で、パラスポーツについて少しずつ関わっていただけると、河内課長とも話していたところです。

○松本人権教育課長

ボッチャについては、既に取り組まれている学校もあります。堺市にある府立障がい者交流促進センターファインプラザ大阪から、講師の方に来ていただいているようです。本格的にすると難しいですが、転がしたりといった簡略化させた形ですと、どなたも楽しめたという学校からの声を聞いています。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 34 号 令和 5 年度 市民プールの開設について

○大下教育長

報告第 34 号について、説明をお願いします。

○河内スポーツ振興課長

報告第 34 号につきましては、令和 5 年度 市民プールの開設についてです。

一般開放につきましては、市内 12 ヶ所あるプールのうち、6 プールを開設いたします。6 月から学校水泳授業が始まりまして、それが終わった 7 月 21 日から、一般開放を実施します。開放時間等は記載のとおりです。

なお、表の下の注 1 のとおり、今年、6 プールの使用を中止いたします。この 6 プールはいずれも老朽化が進み、水漏れの発生等が生じ、部分的な修理では安全確保が困難な状態となっているため、中止を決定したものです。

また、現在、プールの監視員を募集しているところです。プールの管理者と監視員は、6 月 11 日もしくは 7 月 9 日に開催される救命救急講習を受けていただくことになっております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。
休止するプールの学校水泳授業は、どのように対応されるでしょうか。

○松本学校教育課長

本件に合わせてということではないですが、本年度、民間委託事業として、6校区でみんな泳げるプロジェクトを実施予定です。

○大下教育長

老朽化でかなりの経費がかかる割には、供用期間も短く、天候にも左右されるので、基本的には使用の中止をしたいと考えますが、学校水泳の機会が民間委託で十分確保できるという判断のもとに閉めたという事です。

○谷口委員

今後次々と使用できないプールが増えていく事が予測されますが、最終的には民間のプールを活用していくという事でしょうか。

○松本学校教育課長

現時点で受入れ企業の受入れキャパがいっぱいの状況になっていますので、11中学校すべて受け入れられるというのは難しいため、関係課と協議を進めています。

○和田委員

長年使えていないプールは、今後どうされるのでしょうか。

○河内スポーツ振興課長

老朽化が著しいプールについて、改修できれば改修をしますが、学校水泳授業の受け皿が整っていけば供用を中止せざるを得ないのではないかと思います。

○植原教育長職務代理者

プール監視員を募集していますよね。集まりますか。

○河内スポーツ振興課長

今年は70名の募集をかけ、今日現在で61名まで申込いただきました。昨年に続き来ていただける方も多く、引き続き声かけを行う予定です。

○植原教育長職務代理者

不足すれば事故につながります。有難うございます。

○和田委員

中央公園のプールの開放についてはどうなりますか。

○河内スポーツ振興課長

水とみどり課の所管であり、こちらでは分かりかねます。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 35 号 令和 5 年度 初心者水泳教室の開催について

報告第 36 号 令和 5 年度 初心者水泳教室の指導者募集について

○大下教育長

報告第 35 号及び関連する報告第 36 号について、説明をお願いします。

○河内スポーツ振興課長

報告第 35 号につきましては、令和 5 年度 初心者水泳教室の開催についてです。

水泳の苦手な小学 1 年生から 4 年生を対象に、25m 泳ぐことを目標として開催するものでございます。場所及び期間は記載のとおりで、前期と後期の 2 回に分けて、5ヶ所のプールで 8 日間ずつ開催します。時間及び対象、定員は記載のとおりです。受講料は 4,000 円です。

周知としましては、広報きしわだ 6 月号及び市のホームページに掲載するほか、学校にポスター掲示を依頼します。申し込みは 6 月 21 日までで、QR コードからとなっております。申し込み多数の場合は抽選をさせていただきます。

報告第 36 号につきましては、令和 5 年度 初心者水泳教室の指導者募集についてです。15 名程度の指導者を募集しています。対象は 18 歳以上の子どもが好きで水泳指導できる方、もしくは水泳が得意な方です。謝礼は 1 時間あたり 2,400 円で、9 時から 12 時までの 3 時間で日給 7,200 円でございます。申し込みいただいた方には、面接及び実技テスト、事前講習を受けていただきます。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○植原教育長職務代理者

小学校 5 年生・6 年生はどうされますか。

○松本学校教育課長

小学校 5 年生・6 年生については水連学校を実施予定で、次月の定例会で報告予定です。学校の先生方により実施されます。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 37 号 きしわだ自然資料館の企画展の開催について

○大下教育長

報告第 37 号について、説明をお願いします。

○田中郷土文化課長

報告第 37 号につきましては、きしわだ自然資料館の企画展の開催についてです。

概要ですが、6 月は環境月間で、環境保全課でも環境フェアを行うなど、身近な環境や生物多様性に関する行事が多数行われており、市民に身近な環境に興味をもってもらうにはいい時期と思い、展示名を、2023 環境月間企画展「しぜん・あそぶ・つくる～サブローさんのまなざし～」とし企画いたしました。

以前から、自然資料館と連携事業を行っている、NPO 法人おまけ文化の会との共催で行います。おまけ文化の会は、グリコのおもちゃデザイナー、宮本順三氏の記念館を支えるために設立されました。

主な展示資料は、別紙をご覧ください。本年 89 才を迎える、おまけ文化の会の理事長であり、世界的に有名なカッターの企業「オルファカッター」創業者である、岡田三郎氏が制作された、「関西のつり」に連載されていた釣り漫画原稿、生き物絵封筒、生き物切り絵作品など、約 100 点です。

岡田氏は、戦後の食糧難の時期には、生き物をとって食べ、また、おもちゃが少ない時代に自然の生き物をつかまえて遊び、公害問題の時代には自然の保全活動を行われていました。現在は、家の庭を訪れる生き物たちを楽しみ、次世代を担う子どもたちへ、自然を楽しむための知恵を伝えられています。

展示は6月3日からですが、4日の日曜日には、岡田三郎氏による、生き物工作のミニ実習を行います。周知方法は、広報きしわだ6月号、自然資料館HP、SNSにて行います。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口委員

実習は4日に行われるという事ですが、6月の広報への掲載で受付等間に合うでしょうか。

○田中郷土文化課長

応募の確認はとれていませんが、広報きしわだの配布時期が町によりずれがあることは認識しています。自然資料館でのホームページを見ての応募が多いのかなと思っています。

○大下教育長

今の野口委員のご指摘は非常に重要な点です。開催日までに日が近い中、広報している様子も過去見られました。例えば今回であれば5月の広報への掲載は難しかったのでしょうか。

○田中郷土文化課長

また状況を確認しますが、先月の定例会で、本展示内容について調整中と説明をしていました。今回は前月広報には間に合わなかった状況かと思います。

○大下教育長

できるだけ募集期間が十分取れるように早目の広報をお願いしたいのと、日程的に難しいが実施をするというのであれば、周知不足で参加者が少ないという状況とならないよう、例えば小学校にPRチラシを配るとかそういった対応等も考えていただくようお願いします。

○田中郷土文化課長

はい、わかりました。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

他にありませんでしょうか。

○橋本産業高校学務課長

先月の報告第24号の市民公開講座「アーチェリー講座」の開催について、補足説明させていただきます。先月、過去の講座受講者で産業高校へ入学された方がいるかというご質問をいただいております。調べました結果、過去も含め、現在の2年生と3年生に一人ずつ入学しております。

また、先月報告いたしました、報告第25号の市民公開講座「パソコン講座 (Word中級)」の実施について、受講料3,000円に関して、昨年度は2,500円であったので少し高くなっているのではという点について調べました結果、受講料の内訳はテキスト代となっており、値上げはテキスト代の値上がりによるものでございます。

○野口委員

調べていただき有難うございました。

○大下教育長

他にいかがでしょうか。では、議案の審議に移ります。

議案第 19 号 岸和田市教育委員会公告式規則及び岸和田市教育委員会事務決裁規程の一部改正
について

○大下教育長

議案第 19 号について、説明をお願いします。

○井上総務課長

議案第 19 号につきましては、岸和田市教育委員会公告式規則及び岸和田市教育委員会事務決裁規程の一部改正についてです。

2つの規則・規程の改正です。公告式規則は、教育委員会が定める規則等を公布する際のルールを定めているものです。現在は教育委員会の規則規程を公布等する際は、教育長の自筆の署名と教育長印を押印しています。一方、岸和田市の規則では、市長の自筆の署名のみとなっていますので、教育委員会もそれに合わせて、教育長の自筆の署名のみにしようと改正するものです。規則規程以外に公表しているもの、例えば、本日の定例教育委員会の開催についてといった内容で告示という形で掲示しているものですが、その公表については現在の運用に合わせ規定を整備し、教育長名を記入、これは自筆でなくて良いため、印や印刷で構わないのですが、それに教育長印を押印するとしています。

次に、事務決裁規程についても、岸和田市事務決裁規程の改正に合わせた改正となっています。通常は、事務処理にあたり、教育長までご覧いただき決裁のいるもの、部長決裁のいるもの、課長決裁となるものと処理が分かれ、決裁を経て処理を行いますが、特例として、担当者が窓口で即時に処理ができるものについては、即時処理が可能となるよう、実際の運用に合った規定を追加しようとするものです。教育委員会の例えば総務課の事務であれば、転校の手続きや校区外からの通学の手続きに来られた場合は、定型的な手続きであれば、窓口で即時に処理をし書類をお渡しをするとしていますので、運用に合わせ規定を整備するものとなっています。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

いずれも市長部局の例に倣うということです。

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 20 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 20 号について、説明をお願いします。

○井出生涯学習課長

議案第 20 号につきましては、補正予算について（事業費補正）です。

内容は、岸和田市沼町の美似地車倶楽部の竹谷和雄様及び岸和田市土生町の(株)大下工務店の大下孝治様から子どもの安全見守り関係事業として、50,000 円をご寄附いただきました。子どもの安全見守り関係者用のベストを購入予定です。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 21 号 補正予算について（事業費補正）

○大下教育長

議案第 21 号について、説明をお願いします。

○河内スポーツ振興課長

議案第 21 号につきましては、補正予算について（事業費補正）です。

昨年度末に市民団体から寄附をいただきましたので、令和 5 年第 2 回定例市議会に歳出の補正予算を審議いただくものでございます。

今年 3 月 17 日に一般社団法人永代太々巴講様から 80 万円をご寄附いただきました。保健体育費にかかる備品購入のためというご意向でございましたので、少年用サッカーゴール 1 対とライン引き 10 台を購入したいと考えてございます。

歳出予算補正見積書案及び備品内容につきましては別添のとおりでございます。

備品には、それぞれ「寄贈 一般社団法人 永代太々巴講」と名入れをしまして、サッカーゴールは葛城グラウンドに、ライン引きは 5 つの運動広場に 2 台ずつ設置したいと考えております。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 22 号 岸和田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

○大下教育長

議案第 22 号について、説明をお願いします。

○河内スポーツ振興課長

議案第 22 号につきましては、岸和田市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてです。

岸和田市スポーツ推進審議会規則に基づき、委員委嘱するもので、委嘱日は令和 5 年 6 月 16 日で、任期は 2 年でございます。なお、公募委員枠が 2 名ございますが、今回、応募が 6 名ございました。選考の結果、男女各 1 名となりました。

○大下教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

以上で全ての案件が終了しましたが、他に何かございませんか。

ないようですので、これをもちまして本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 4 時 50 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員